

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「地域ぐるみの子育て支援の拠点を目指して」

社会福祉法人 正美保育園

取り組みの概要

社会福祉法人 正美 保育園は、1965年の設立当初より、地域に根付いた保育園（後に幼保連携型認定こども園）を運営してきました。地域の未就園の親子を対象にした子育て支援センターでの相談や、遊びの場としての園の開放はコロナ禍でも対策をとりながら続けています。

さらには、年齢に関係なく、地域のすべての子どもの幸せのため、「地縁」を大切にしながら子育て支援にも取り組んでいます。



週に1回、園を開放しています。のびのびと遊べる環境を準備しています。

地域の団体のHubとして



妊婦、乳児から高齢者までが集まります。地域の方向士が声をかけあう姿を見て、実施することの大きな意味を感じています。

※Hubとは…ネットワークの結節点

地域には、いろいろな団体があります。地区社会福祉協議会、公民館、小学校等と連携し、その事務局と費用の一部負担を法人が担い、次の事業を行っています。

- ・臨床心理士による子育てに係るカウンセリング
- ・子育て講演会
- ・アンサンブル金沢四重奏ミニコンサート など

核家族化が進む中、子育てについて学ぶ機会や、地域の方同士が出会う場の提供を目指しています。

これらを実施するにあたっては、関係団体との打合せを重ねますが、それにより、顔の見える関係ができ、地域の細かな情報交換ができています。

これからの取り組みについて

社会福祉法人として地域の子育て支援をしようとしたとき、見えにくいニーズを掘り起こすことも必要になってきます。それには「地域の眼」が必要で、事業をとおして構築できた地縁ネットワークがともいってきます。

社会福祉法が改正され、地域における公益的な取組が責務となりましたが、当法人では法改正前からの取組がほとんどです。それは、地域に必要とされる法人でなくてはならない、地域のニーズにこたえたいという思いからくるものです。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いたなら、これに留まることなく、子育て支援の拠点としての次の一步を模索中です。



正美保育園 中田園長

【問い合わせ】(社福) 正美保育園 TEL076-261-8815

地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。